



高速しが

令和元年
(2019)
5月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

春の全国交通安全運動が始まります！

◇運動の期間

5月11日(土)から5月20日(月)までの10日間

※5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

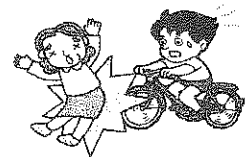
◇運動の重点

① 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- ・夜間は反射材を活用しましょう。
- ・高齢運転者は積極的に講習会や運転適正検査を受けましょう。
- ・運転に自信が持てなくなったら「免許証返納」も考えましょう。

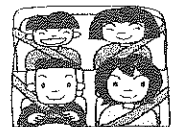
② 自転車の安全利用の推進

- ・自転車も「車両」です。交通ルールを守って運転し、万が一に備えて「自転車保険」に加入しましょう。



③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・車に乗れば必ず、前席はもちろん、後部座席の人にも「シートベルト・チャイルドシート」を着用する習慣を身につけましょう。
- ・6歳未満の子どもには、体格に応じたチャイルドシートを正しく取り付け使用させましょう。



④ 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は犯罪です。少しでも酒類を口にしたら運転は絶対にやめましょう。



⑤ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

- ・横断歩道は歩行者優先
- ・信号機のない横断歩道では、横断しようとする歩行者がいれば車を止め、道を譲りましょう。

★運動期間中、高速道路交通警察隊では、重大事故に直結する悪質・危険性のある速度超過、車間距離不保持、シートベルト非着用、携帯電話使用等の違反を重点にした交通指導取締りを強化します。

高速道路でも死亡事故発生！！

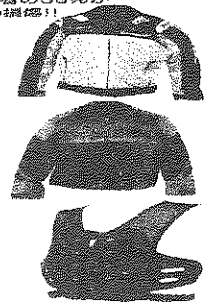
平成31年3月23日 午前8時25分頃、草津市笠山六丁目地先名神高速道路下り線、草津パーキングエリア内、大型自動二輪車が草津パーキングエリア内施設建物に衝突して死亡したもの。

自動二輪車を運転するときは、二輪車用プロテクターを装着しましょう。

二輪車用プロテクター

＊二輪車乗車中の事故死者の86%が胸部(case)・腹部(79%)の損傷！！
(※平成28年度警察庁発表資料より)

プロテクタージャケットと
ボディプロテクター



ドライバーの皆さんへ

高速道路を安全・安心に走行するために次のことに注意しましょう。

危険手廻をせよう

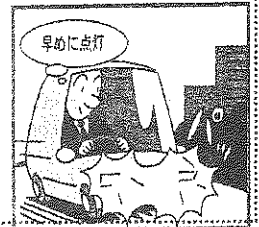
★停まっている車を見たら「人がいないか注意」しましょう！

高速道路で停車している車両のそばには、故障車を修理している人、事故車から避難しようとする人がいるかもしれません。

本線上や路肩に停止している車両を見かけたら、直ちに安全な速度に減速して周りに人がいないか注意して走行して下さい。

★薄暮時は「早めに点灯」しましょう！

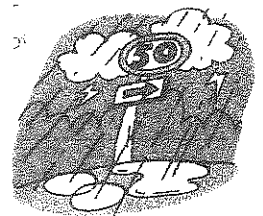
夕暮れ時は、前方の状況が見えにくい時間帯です。また、相手からも発見されにくいいため、早めにライトを点灯して自分の位置を知らせるようにして下さい。



安全速度を守ろう

★最高速度を厳守しましょう！

高速道路にも規制標識があります。雨や風が強い時、交通事故が起きた時などには、80キロや50キロの速度規制が行われます。速度に注意して安全運転してください。



安全な車間距離をとろう

★走行速度と同じ車間距離を取りましょう！

時速100キロの時は100m、時速80キロの時は80m以上の車間距離が必要です。

雨や雪の時は、乾燥時の倍以上の車間距離を取りましょう。

